

自己株式処分並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

2026年3月
(第2回訂正分)

株式会社ビタブリッドジャパン

ブックビルディング方式による募集における発行価格及びブックビルディング方式による売出しにおける売価格等の決定に伴い、金融商品取引法第7条第1項により有価証券届出書の訂正届出書を2026年3月25日に関東財務局長に提出し、2026年3月26日にその届出の効力は生じております。

○ 自己株式処分並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

2026年2月27日付をもって提出した有価証券届出書及び2026年3月16日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集1,640,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し(オーバーアロットメントによる売出し)246,000株の売出しの条件並びにその他この募集及び売出しに関し必要な事項が、ブックビルディングの結果、2026年3月25日に決定したため、これらに関連する事項を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、自己株式処分並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には_____ 罫を付し、ゴシック体で表記してあります。

第一部 【証券情報】

第 1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

<欄外注記の訂正>

(注) 3. 当社は、株式会社SBI証券に対し、上記引受株式数のうち一部を、当社が指定する販売先(親引け先)に販売することを要請しております。株式会社SBI証券に対し要請した当社の指定する販売先(親引け先)の状況等につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. 親引け先への販売について」をご参照下さい。当社が指定する販売先(親引け先)・株式数・目的は下表に記載のとおりであります。

指定する販売先(親引け先)	株式数	目的
株式会社東洋新薬 (福岡県福岡市博多区博多駅前 二丁目19番27号)	<u>当社普通株式116,700株</u>	当社の業務提携先かつ取引先であり、取引関係を今後も維持・発展させていくため。
ピタブリッドジャパンオーナー シップ持株会 (東京都港区赤坂五丁目3番1 号)	<u>当社普通株式10,700株</u>	当社従業員の福利厚生のため。

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分等に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け(販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。)であります。

2 【募集の方法】

2026年3月25日に決定された引受価額(1,260.40円)にて、当社と元引受契約を締結した後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格1,370円)で本募集を行います。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第246条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定された価格で行います。

<欄外注記の訂正>

(注) 5. 本募集にあたっては、需要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出しを行います。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「第2 売出要項 1 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「2 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。

6. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

(注) 5. の全文削除及び6. 7. の番号変更

3 【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「発行価格(円)」の欄：「未定(注)1.」を「1,370」に訂正。

「引受価額(円)」の欄：「未定(注)1.」を「1,260.40」に訂正。

「申込証拠金(円)」の欄：「未定(注)4.」を「1株につき1,370」に訂正。

<欄外注記の訂正>

- (注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたしました。その状況については、以下のとおりであります。
発行価格等の決定に当たりましては、仮条件(1,290円～1,370円)に基づいて機関投資家等を中心にブックビルディングを実施いたしました。
当該ブックビルディングの状況につきましては、
① 申告された総需要株式数は、公開株式数を十分に上回る状況であったこと。
② 申告された総需要件数が多数にわたっていたこと。
③ 申告された需要の価格毎の分布状況は、仮条件の上限価格に集中していたこと。
以上が特徴でありました。
上記ブックビルディングの結果、公開株式数以上の需要が見込まれる価格であり、現在のマーケット環境等の状況や最近の新規上場株式に対する市場の評価、上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して、1,370円と決定いたしました。
なお、引受価額は1,260.40円と決定いたしました。
2. 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格(1,370円)と会社法上の払込金額(1,096.50円)及び2026年3月25日に決定された引受価額(1,260.40円)とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
4. 申込証拠金には、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額(1株につき1,260.40円)は、払込期日に自己株式の処分に対する払込金に振替充当いたします。
7. 販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、公平かつ公正な販売に努めることとし、各社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。

(注) 8. の全文削除

4 【株式の引受け】

<欄内の数値の訂正>

「引受けの条件」の欄：

2. 引受人は自己株式の処分に対する払込金として、2026年4月1日までに払込取扱場所へ引受価額と同額(1株につき1,260.40円)を払込むことといたします。
3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額(1株につき109.60円)の総額は引受人の手取金となります。

<欄外注記の訂正>

- (注) 1. 上記引受人と2026年3月25日に元引受契約を締結いたしました。
2. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株について、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託いたします。また、当該委託販売分とは別に引受人は、上記引受株式数のうち一部を、他の金融商品取引業者に販売を委託することがあります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

<欄内の数値の訂正>

「払込金額の総額(円)」の欄：「2,006,704,000」を「2,067,056,000」に訂正。

「差引手取概算額(円)」の欄：「1,985,704,000」を「2,046,056,000」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 2. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、本募集による自己株式の処分に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額2,046百万円及び「1 新規発行株式」の(注) 5. に記載の第三者割当増資の手取概算額上限310百万円と合わせた手取概算額合計上限2,356百万円については、マーケティング費用に充当する予定であります。具体的には以下のとおりであります。

- ① 成長フェーズの既存商品の広告宣伝費・販売促進費の一部に2,106百万円(2027年2月期に2,106百万円)充当する予定であります。

当社は、機能性表示食品を中心としたウェルネスケア関連商品を、D2Cモデルにより企画・販売する事業を展開しており、「Vitabrid Daily GABA」、「ジャパンプレミアムDHA&EPA+GABA」及び「アクティブリッチ5」の3商品は、いずれも一定の販売実績とリピート顧客基盤を有する当社の主要商品であり、今後も売上成長が見込まれております。これら既存商品については、当社において商品ライフサイクル上、成長フェーズにあると認識しており、広告投資による新規顧客獲得と、CRM施策を通じた既存顧客の継続購入促進を行うことで、さらなる収益拡大を図る方針であります。

- ② 新商品の開発・テストマーケティング・上市後の広告宣伝費・販売促進費の一部に250百万円(2027年2月期に250百万円)充当する予定であります。

当社は、既存商品の継続的な成長に加え、新商品の投入による商品ポートフォリオの拡充を重要な成長戦略の一つとして位置付けております。本調達資金は、新商品の企画・開発段階における市場調査や上市前におけるテストマーケティング、ならびに上市後の初期段階における広告宣伝費・販売促進費に充当する予定であります。

なお、上記調達資金は、具体的な充当期間までは安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

第2 【売出要項】

1 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：「327,180,000」を「337,020,000」に訂正。
「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「327,180,000」を「337,020,000」に訂正。

<欄外注記の訂正>

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集に伴い、その需要状況を勘案した結果、株式会社SBI証券が行う売出しであります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)4.に記載した振替機関と同一であります。

(注)5.の全文削除及び6.の番号変更

2 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

(2) 【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「売出価格(円)」の欄：「未定(注)1.」を「1,370」に訂正。
「申込証拠金(円)」の欄：「未定(注)1.」を「1株につき1,370」に訂正。

<欄外注記の訂正>

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により、2026年3月25日に決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である株式会社ベクトル(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2026年2月27日及び2026年3月13日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式246,000株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

募集株式の種類及び数	当社普通株式246,000株
募集株式の払込金額	1株につき1,096.50円
割当価格	「第1 募集要項」に記載の募集株式の引受価額と同一とする。(注)
払込期日	2026年5月8日(金)
増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
払込取扱場所	東京都港区南青山五丁目9番12号 株式会社三井住友銀行 青山支店

(注) 割当価格は、2026年3月25日に1,260.40円に決定いたしました。

主幹事会社は、貸株人から借受けた株式を、本件第三者割当増資による株式の割当て又は下記のシンジケートカバー取引もしくはその双方により取得した株式により返還します。

また、主幹事会社は、上場(売買開始)日から2026年4月30日までの間、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数(246,000株)を上限とし、貸株人から借受けている株式の返還に充当するために、シンジケートカバー取引を行う場合があります。

なお、主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は買い付けた株式数が上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

(省略)

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

また、親引け先は、主幹事会社に対して、当該親引けにより取得した当社普通株式について、払込期日から株式受渡期日(当日を含む)後180日目の日(2026年9月28日)までの期間、継続して所有する旨の書面を差し入れております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

4. 親引け先への販売について

(1) 親引け先の状況等

<欄内の記載の訂正>

「株式会社東洋新薬」の「d. 親引けしようとする株式の数」の欄：

「未定(公募による自己株式処分のうち、124,000株を上限として、(募集価格決定日(2026年3月25日)に決定される予定。)」を「当社普通株式116,700株」に訂正。

「ビタブリッドジャパンオーナーシップ持株会」の「d. 親引けしようとする株式の数」の欄：

「未定(公募による自己株式処分のうち、11,400株を上限として、募集価格決定日(2026年3月25日)に決定される予定。)」を「当社普通株式10,700株」に訂正。

(3) 販売条件に関する事項

販売価格は、2026年3月25日に決定された「第1 募集要項」における発行価格(1,370円)と同一であります。

(4) 親引け後の大株主の状況

<欄内の数値の訂正>

「株式会社東洋新薬」の「本募集後の所有株式数(株)」の欄：「124,000」を「116,700」に訂正。

「株式会社東洋新薬」の「本募集後の株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)」の欄：「2.16」を「2.04」に訂正。

「ビタブリッドジャパンオーナーシップ持株会」の「本募集後の所有株式数(株)」の欄：「11,400」を「10,700」に訂正。

「ビタブリッドジャパンオーナーシップ持株会」の「本募集後の株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)」の欄：「0.20」を「0.19」に訂正。

「計」の「本募集後の所有株式数(株)」の欄：「4,211,800」を「4,203,800」に訂正。

「計」の「本募集後の株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)」の欄：「73.50」を「73.36」に訂正。

<欄外注記の訂正>

- (注) 2. 本募集後の所有株式数並びに本募集後の株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、2026年2月27日現在の所有株式数及び株式(自己株式を除く。)の総数に、本募集及び親引けを勘案した株式数及び割合になります。